公告 第 44 号
令和8年10月28日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊丘珠駐屯地
第３２５会計隊丘珠派遣隊長　黒川　孝一

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6LY01NY00440	6MR81AM5720 0001		8-8

品名　または　件名
丘珠（Ｒ８）飛行場受電所発電機保守点検役務
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
陸上自衛隊丘珠駐屯地	飛行場管理班
搬入場所	納期または工期
業務隊管理科飛管班　井脇事務官３６６	令和9年3月31日（水）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
陸上自衛隊丘珠駐屯地　第３２５会計隊丘珠派遣隊契約班及び北部方面会計隊ホームページによる。細部は、第７項(2)の適用する契約条項を確認すること

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：説明会は実施しない
入札日時場所　：令和8年11月11日（水）10時00分　丘珠駐屯地厚生センター談話室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
（１）　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
ア　予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
イ　令和７年・令和８年・令和９年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」で北海道地域の資格を有する者であって、次のいずれかを満たす者であること。（防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を新規に申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。）
ウ　「入札及び契約心得」を厳守している者。
エ　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ　下記の「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
（２）　適用する契約条項等
駐屯地用標準契約書
ア　契約条項
役務請負契約条項
イ　特約条項
(ｱ)　談合等の不正行為に関する特約条項
(ｲ)　暴力団排除に関する特約条項
（３）　保証金等に関する事項
ア　入札保証金は免除とするが、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。
イ　契約保証金は免除とするが、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。

（４）　入札の無効

ア　第２項及び第７項（１）で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ　入札に関する条項に違反した入札

ウ　入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

エ　入札に遅刻又は途中退席した者の入札

オ　誓約した「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

カ　入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること

（５）　契約書作成の要否

契約書を作成する。

（６）　落札決定方式

ア　当隊所定の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令（昭和２４年勅令第１６５号）第８５条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。この場合、すべての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。

イ　落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

（７）　その他

ア　契約の成立時期は、契約書に双方が記名押印したときとする。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ　入札に参加する者は資格審査結果通知書（写）を提出すること。

エ　代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

オ　電報、電話及びＦＡＸによる入札は認めない。

カ　郵便による入札を行う場合、第３２５会計隊丘珠派遣隊（担当：星）に入札書送付の旨を必ず電話連絡し、２重の封筒それぞれに「入札書「（入札件名を記入）」在中」と明記し封印するとともに、内封筒に入札書を入れ、内封筒以外に第２項（２）同様の資格審査結果通知書（写）を同封し、入札実施の前日までに次項に示す入札に関する事項の担当へ必着させるものとする。この際、令和８年１１月１０日（火）１７００までに到着するように配達記録の残る方法で送付すること。（メール便可）

キ　郵便入札がある場合の再度入札に関しては、速やかに応札業者に対して再度入札執行日時を通知し、後日実施する。

ク　本入札実施にあたり、市場価格調査を実施しております。入札参加希望業者は上記電話連絡を実施するとともに、ＦＡＸにて市場調査価格表の提出を令和８年１１月９日（月）１７００までに送付してください。

ケ　感染症対策防止の観点から郵便入札を推奨しております。もし入札当日参加される場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

コ　入札に関する事項の問合せ先

陸上自衛隊丘珠駐屯地　第３２５会計隊丘珠派遣隊　契約班（担当：星）

ＴＥＬ　０１１－７８１－８３２１　（内３４６）

ＦＡＸ　０１１－７８１－０５０４　（　直通　）

（８）　公告掲示場所及び期間

ア　掲示場所：陸上自衛隊丘珠駐屯地第３２５会計隊丘珠派遣隊

北部方面会計隊ホームページ http：//www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.htmi

イ　掲示期間：令和８年１０月２８日～令和８年１１月１１日

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

1　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
2　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
3　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
4　第２号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
（1）　資本関係がある場合
　次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和２７年法律第１７２号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
　ア　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
　イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
（2）　人的関係がある場合
　次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
　ア　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
　イ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
　ウ　（1）及び（2）に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど（1）又は（2）に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

品　目　等　内　訳　書

契約実施計画番号	6LY01NY00440

NO	調達要求番号	物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地	指定
	品名							使用期限等	引渡場所	
	部品番号　または　規格								搬入場所	検査
	使用器材名			仕様書番号				グループ	納期	包装
1	6MR81AM5720	0001		ST	1.00				陸上自衛隊丘珠駐屯地	
	丘珠（Ｒ８）飛行場受電所発電機保守点検役務								飛行場管理班	
	仕様書のとおり								業務隊管理科飛管班　井脇事務官３６６	
				8-8					令和9年3月31日	
			- 以下余白 -							

丘珠（Ｒ８）飛行場受電所発電機保守点検役務

件　名	丘珠（Ｒ８）飛行場受電所発電機保守点検役務				仕様書番号	8-8
図　名	表　紙				図　番	1/2
業務隊長	管理科長	當繕班長	飛管班長		電気係長	係
陸上自衛隊丘珠駐屯地業務隊					令和８年１０月２３日	

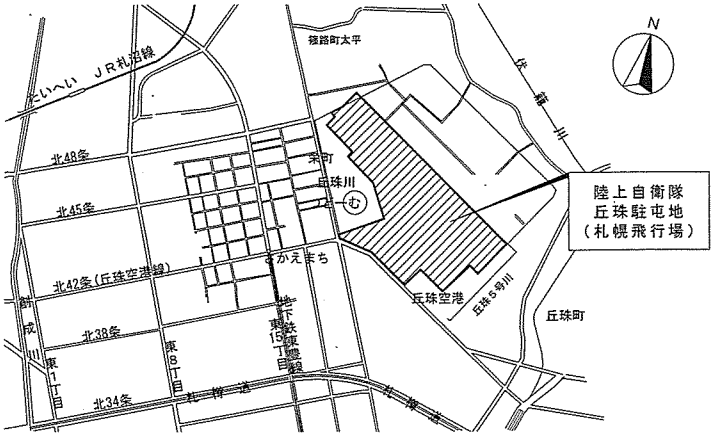
仕　様　書

1．役務件名：丘珠（Ｒ８）飛行場受電所発電機保守点検役務

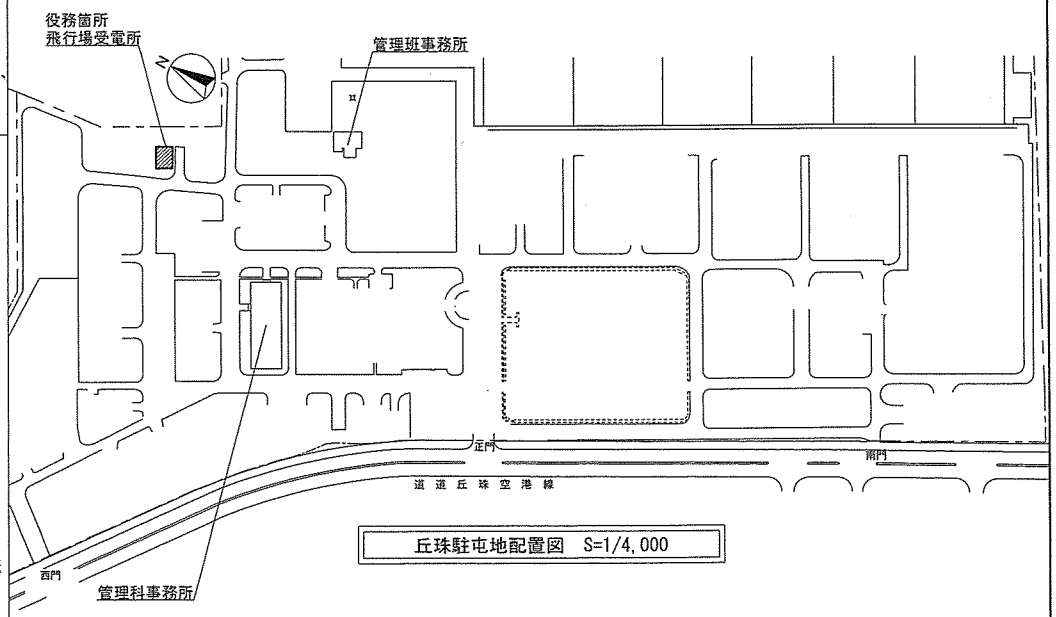
2．役務場所：北海道札幌市東区丘珠町１６１番地　陸上自衛隊丘珠駐屯地

3．役務概要：飛行場受電所：発電機保守点検一式

項　目		事　　項
4 一般共通事項	(1)総則	本仕様書及び図面は、陸上自衛隊丘珠駐屯地において実施する「丘珠（Ｒ８）飛行場受電所発電機保守点検役務」において、必要な項目を制定する。
	(2)施工	本役務は、本仕様書及び図面によるほか関係法令に基づき入念に実施する。
	(3)疑義	本仕様書及び図面との内容に相違ある場合や明示ない場合又は疑いを生じた場合には、すべて監督官と協議する。
	(4)軽微な変更	役務の状況により軽微な変更が生じた時には、監督官と調整し、その指示により実施する。
	(5)材料検査	使用材料・機材等は、役務現場に搬入後、検査を受け合格したものを使用する。
	(6)現場管理	ア　役務現場は、常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い、火災等の事故防止に努める。 イ　出入り口及び危険性のある場所には、危険表示などの処置を行う。 ウ　役務現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁。 エ　その他部隊側の諸規則、指示に従い延滞なく作業を行う。
	(7)書類整理	書類の整理は、請負業者の責任において監督官の指示通り延滞なく行う。
	(8)役務写真	分類：着工前／作業中／完成時　規格：Ｌ判以上　撮影箇所：隠蔽となる箇所及び監督官の指示する箇所　提出部数：各１部 撮影後、速やかに整理（A4-S版）して監督官へ提出する。
	(9)後片付け	役務完了に際しては、現場の後片付け清掃等を行う。
	(10)電気・水道	電気・水道は、請負業者の負担において準備する。
	(11)発生材	発生材については、請負業者の責において関係法令等に基づき適正に処分し、処分完了後、産業廃棄物管理票（マニフェスト）Ｅ票の写しを監督官へ提出する。ただし、金属類については発生材調書を作成し、監督官の指示する場所へ搬入・集積する。
	(12)補償	本役務完了後生じた事故等の修復については、その原因が請負業者の責に帰すべき理由によるものと認められた場合は、請負業者が修復すべき補償義務を負う。
5 特記事項	(1)機器諸元	発電機装置　東芝　ＮＲＦ２１０Ｒ　１５０ＫＶＡ
	(2)点検項目等	ア　外部点検 イ　潤滑油油量 ウ　クーラント冷却水水量 エ　燃料油量 オ　Ｖベルトの張り状況 カ　油等の漏洩の有無 キ　電圧等操作盤上の異常表示の有無 ク　保護装置作動試験 ケ　運転試験（無負荷試運転）
	(3)部品交換等	ア　エンジンオイル（ヤンマー純正オイル）：約６０Ｌ イ　Ｏリング（ＭＲＦ２１０Ｒ用）：１個 ウ　エレメントＫＩＴ（ＭＲＦ２１０Ｒ用）：１個 エ　ガスケット（シリンダ目視点検蓋用）：２個 オ　ガスケット（サーモスタッド用）：２個 カ　ガスケット（サーモスタッド出口用）：１個 キ　燃料フィルタ（Ｄ９０）：１個 ク　プレフィルタ（ＴＤ０８）：１個 ケ　停止レバー関係（ＭＲＦ２１０Ｒ用）：１式
	(4)全般	本仕様書の整備作業は、平日の夜間作業（２０３０～翌０５００）とし、整備状況に関わらず毎日復旧させ、正常運転可能な状態にする。この際、復旧までの所要時間を１時間以内とし、部品交換を実施する。



案内図　S=1/40,000



丘珠駐屯地配置図　S=1/4,000

件　名	丘珠(Ｒ８)飛行場受電所発電機保守点検役務	縮　尺	図示
図　名	仕様書・案内図・配置図	図　番	2/2
陸上自衛隊丘珠駐屯地業務隊		令和８年１０月２３日	